

2016年4月11日

株式会社アットマークテクノ 御中

東芝情報システム株式会社
エンベデッドシステム事業部
商品企画部
重石 岳史



Adobe 社製品ライセンス提供の延長について

拝啓 早春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、これまで Adobe Systems Co., Ltd.社(以下、Adobe 社)と当社のライセンス契約終了に伴い、ライセンス提供を 2016 年 11 月末日に設定させていただいておりました。しかしながら、市場の状況を考慮し Adobe Flash Player 及び、Adobe AIR の既存ユーザ様に対してライセンス提供期間が 1 年間延長されることになりました。つきましては、下記の通り連絡させていただきますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 既存ユーザ様に限り、Adobe Flash Player 及び、Adobe AIR の提供期間を 1 年延長し、2017 年 11 月末までとなります。
2. 2017 年 12 月以降にライセンスの購入はできません。
3. 2017 年 12 月以降もライセンスの使用を希望される場合は、2017 年 9 月末までにラストバイの機会を提供させていただきますので、将来必要となる本数をまとめてご購入ください。
4. ラストバイもしくはすでに購入いただいているライセンスについては 2017 年 12 月以降の販売終了後も、製品に組み込んで使用いただくことは可能です。しかしながら、当社は製品に対する一切の保証、補償、サポートについては行いません。一切の責任を負いかねます。すべてお客様の責任においてご使用いただけますようお願い申し上げます。

以上